

大阪府警による大正生活と健康を守る会への 弾圧事件に対するご支援のお礼

大正生活と健康を守る会
全大阪生活と健康を守る会連合会（大生連）

みなさま方におかれましては、ますますご活躍のことと存じます。

2月28日、逮捕されていた大正生活と健康を守る会（以下・大正生健会）の2名の会員の不起訴を勝ち取ることができました。みなさま方のご支援に心から感謝を申し上げます。

今回の弾圧事件では、全国400以上の団体から「不起訴要請書」と「大正警察の不当逮捕、拘束に抗議」する署名が届けられました。これが弾圧をはね返す大きな力になったことは言うまでもありません。

2月4日早朝、大阪府警・警備部（以下・公安警察）による、大正生健会の2名の会員の逮捕および同会事務所の家宅捜索が行われました。

公安警察は、2人の友情によるケイタイの貸し借りを無理やり「詐欺被疑事実」に仕立て上げ、逮捕しました。同時に事件とは、まったく関係ない大正生健会事務所を4時間半にわたって家宅捜索し、2台のパソコン、組織資料、要求運動資料、財政資料などを根こそぎ押収していきました。

大正生健会と大生連は、公安警察による不当な逮捕・家宅捜索は「組織弾圧だ」と位置づけ、弁護士、国民救援会のみなさんとともに、間髪入れずに反撃しました。

自由法曹団の弁護士は、勾留されている会員を連日接見し、資料差し押さえ取消しや勾留取消しの準抗告を行いました。2月13日には、大正生健会と大生連は緊急集会（200名が参加）を開きました。集会では、あらためて公安警察の卑劣・不当な弾圧に怒りを燃やしました。

「逮捕された人を守る、組織を守ることを一体」にして運動を展開しました（大正警察前のシュプレヒコール、抗議集会、学習、裁判所における勾留理由開示公判などなど）。この結果、2月28日に逮捕された2名の会員の不起訴を勝ち取ることができました。

大正生健会と大生連は、公安警察の弾圧に警戒心を強め、さらなる貧困からの解放と憲法25条の生存権保障の確立をめざします。同時に、安倍暴走政治と「維新」政治に立ち向かい、「大阪市解体構想（「大阪都構想」）」の阻止にむけて運動していく所存です。

今後とも、みなさま方のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い致します。

2020年3月吉日